第2次鴨川市総合計画の策定にあたって

第1章 総合計画策定の趣旨

本市は、平成 17年2月11日の旧鴨川市と旧天津小湊町の合併以来、旧市町合併協議会が策定した「新市まちづくり計画」、平成 18年3月に策定した「第1次鴨川市基本構想」に基づき、「自然と歴史を活かした観光・交流都市 ーみんなで創る光り輝くふるさとをめざして一」を合併新市の将来像として掲げ、これまで関連施策の総合的かつ計画的な推進に取り組んできました。

この間、地方分権の進展はもとより、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来、地球 レベルでの環境問題の顕在化、経済社会のグローバル化や高度情報化の一層の進展、そし て東日本大震災を尊い教訓とした安全・安心に関する意識の高まりなど、地方自治体を取 り巻く経済・社会情勢は大きく変化してきています。

この「第2次鴨川市総合計画」は、こうした時代の変化と、それに伴い多様化の一途を 辿る市民ニーズへの的確な対応を図るとともに、将来にわたっての持続的発展が可能とな る地域づくりを、これまで以上に地域の自主性・主体性を発揮しつつ進めていくため策定 したものであり、市民はもとより、産・学・民・官、本市に関わる全ての主体が共有でき る指針として、本市がこれから進むべき方向性や、その実現のための方策等を明らかにし たものです。





第2章 総合計画の構成・期間

第1節 構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されます。

○まちづくりの長期的な指針として、本市が目指す 将来都市像、まちづくりの基本的な方針、土地利 用に関する基本的な方針、その他まちづくりに関 する基本的な事項を定めます。

基本構想 まちづくりの 長期的な指針

- ○基本構想に示す将来都市像や基本方針を具現化するために必要な施策について、政策分野別の現状と課題、各施策の目的や方向性などを体系的に定めます。
- ○基本計画で定められた施策を実現するための具体的かつ主要な事務事業を定めます。

基本計画 基本構想の内容を具現化 するための施策の目的や

実施計画

方向性など

基本計画で定められた施策を実現するための具体的かつ主要な事務事業

第2節 期間

基本構想の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

基本計画は、基本構想の期間である 10 年を、前後半の各5年間に分けて定めるものとします。

H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37

基本構想

基本構想

平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間

基本計画

第3次5か年計画 平成28年度から平成32年度の5年間 第4次5か年計画 平成33年度から平成37年度の5年間

なお、基本計画に基づいて実施する事業等の詳細な内容については、各基本計画の計画 期間を2次に分けて定める実施計画に委ねるものとします。

第3章 鴨川市の概況及び地域特性

第1節 位置·地勢

本市は、千葉県の房総半島南東部に位置し、南側は太平洋に面しているほか、西側は南房総市及び鋸南町、北側は富津市、君津市及び大多喜町、東側は勝浦市と接しています。

南北約 18 k m、東西約 26 k m の広がりを持ち、面積は 191.14 k m で、千葉県全体(5,157.64 k m) の 3.7%を占めており、東京都までは約 70 k m、千葉市までは約 55 k m の距離にあります。

全般的に平坦地が少なく、北部から東部に連なる清澄山系と、市の中央部を横断する嶺岡山系との間に米どころとして知られる長狭平野が開け、その平野が太平洋に面した地域に市街地が形成されています。



第2節 沿革

年月日	市域の変遷			
明治22年3月31日	明治 22 年に施行された町村制により、太海村・曽呂村・大山村・吉			
	尾村・由基村・田原村・鴨川町・西条村・東条村・天津町・湊村・江			
	見村の2町10村が設置される。			
昭和29年7月1日	昭和 28 年に施行された町村合併促進法を受けて、鴨川町(旧鴨川町			
	東条村・西条村・田原村が合併)が誕生する。			
昭和30年2月11日	同法を受けて、天津小湊町(天津町と小湊町(昭和3年の町制施行に			
	より湊村から改称)が合併)が誕生する。			
昭和30年3月31日	同法を受けて、江見町(旧江見町(昭和8年に町制施行)・太海村・曽			
	呂村が合併)、長狭町(大山村・吉尾村・主基村(大正4年に由基村か			
	ら改称)が合併)が誕生する。			
昭和46年3月31日	昭和 45 年に施行された三万人市制特例法を受けて、鴨川市(鴨川町・			
	江見町・長狭町が合併)が誕生する。			
平成17年2月11日	平成 11 年の合併特例法の一部改正を受けて、現在の鴨川市(旧鴨川			
	市と旧天津小湊町が合併)が誕生する。			

第3節 人口構造

国勢調査によると、平成 22 年 10 月時点の本市の人口は 35,766 人で、昭和 25 年の 旧町村の人口を合算した 48,571 人をピークに一貫して減少しています。

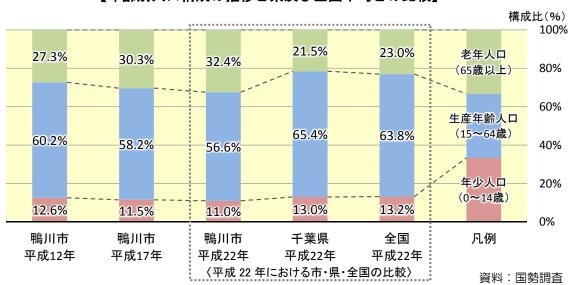
一方、世帯数は 14,361 世帯で年々増加傾向にある中、1 世帯当たりの人員は 2.5 人と年々減少傾向にあるなど、核家族化の進展が見られます。

また、年齢3区分別人口の構成は、年少人口割合が11.0%、生産年齢人口割合が56.6%、 老年人口割合が32.4%で、特に老年人口の割合については、県平均(21.5%)や全国平均(23.0%)を大きく上回るなど高齢化の進展が顕著となっています。



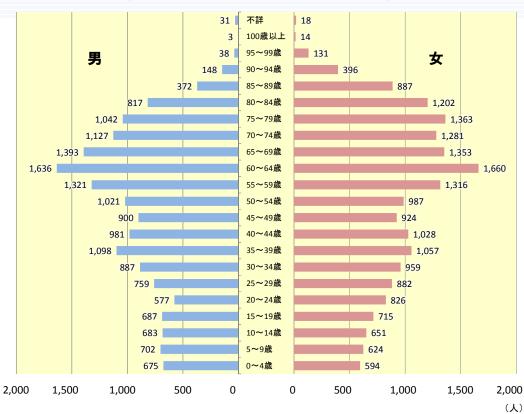
【人口・世帯数の推移】

資料: 国勢調査(平成 12 年以前は、旧鴨川市・旧天津小湊町の合計。以下同じ)



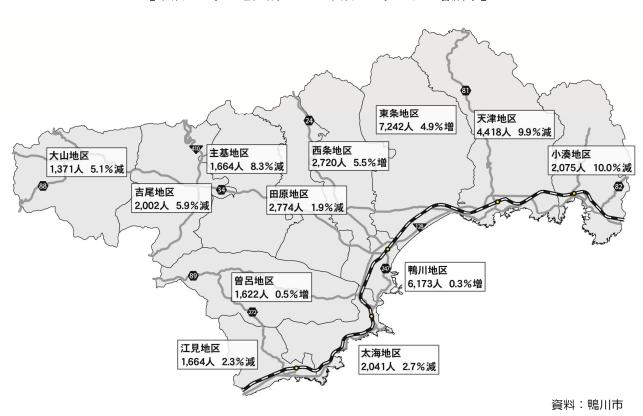
【年齢別人口構成の推移と県及び全国平均との比較】

【年齢階級別・男女別人口(平成22年)】



資料:国勢調査

【平成22年の地区別人口と平成17年からの増減率】



※ 国勢調査小地域集計の結果を地区別に集計しているため、他の統計 データと異なる場合があります。

第4節 産業構造

平成 22 年国勢調査における市内在住者の就業人口は 17,340 人で、そのうち分類不能 の産業に区分される 219 人を除いた 17,121 人の産業分類別の構成は、第 3 次産業が 12,824 人で 74.9%と大多数を占め、次いで第 2 次産業が 2,428 人で 14.2%、そして 第 1 次産業が 1,869 人で 10.9%となっています。また、就業人口は総じて減少傾向にあり、特に第 1 次産業の低下は著しく、平成 17 年国勢調査の結果と比較すると、5 年間で ▲759 人、▲28.9%の大幅な減少となっています。

主要な産業別の就業人口を平成 17 年国勢調査の結果と比較すると、「医療・福祉」、「宿泊・飲食サービス業」を除く全ての業種で減少しており、特に農業及び林業が▲650 人、▲33.4%と最も減少率が高く、次いで建設業の▲339 人、▲22.8%、漁業の▲109 人、▲16.1%と続いています。

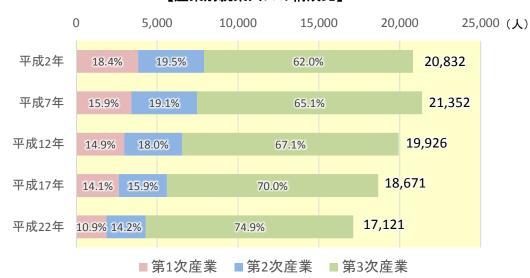
これを全国の就業構成と比較すると、「医療・福祉」、「宿泊・飲食サービス業」をはじめ 「農業及び林業」、「漁業」の就業割合が高い一方で、「鉱業及び製造業」、「運輸・通信業」 などの就業割合が低くなっています。また、男女の別で比較した場合、女性の 28.6%、お よそ3人に1人が「医療・福祉」に従事しており、本市の大きな特徴のひとつとして挙げ ることができます。

【産業別就業人口の推移】

	平成 17 年	平成 22 年	比較増減	
	国勢調査	国勢調査	増減数	増減率
就業人口	18,787人	17,340 人	▲1,447人	▲ 7.7%
産業分類別就業人口	18,671 人	17,121 人	▲1,550人	▲ 8.3%
第 1 次産業	2,628 人	1,869 人	▲759人	▲28.9%
第2次産業	2,971 人	2,428 人	▲543人	▲ 18.3%
第3次産業	13,072 人	12,824 人	▲248 人	▲ 1.9%

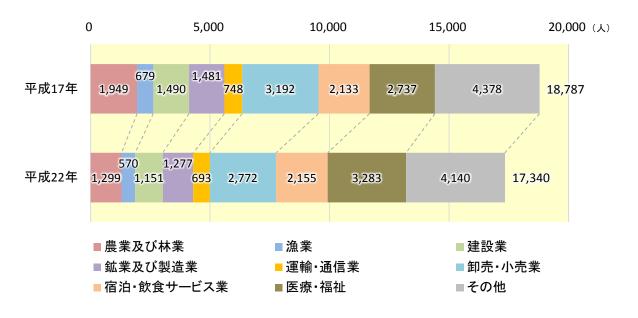
資料:国勢調査

【産業別就業人口の構成比】



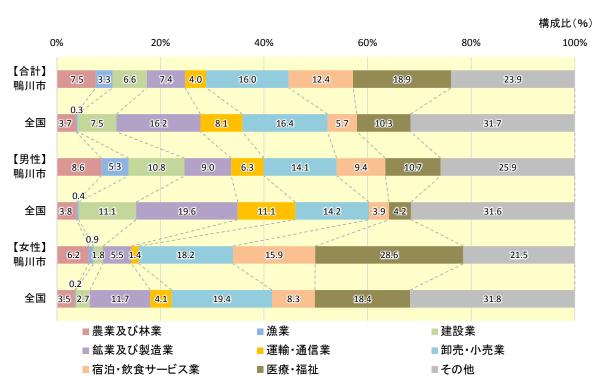
資料:国勢調査

【産業別就業人口の推移(主要な産業)】



資料:国勢調査

【産業別就業人口の構成比 (主要な産業)】



資料:国勢調査

第5節 地域特性

① 豊かな自然環境と温暖な気候

本市は、房総半島の南東部にあって太平洋に面し、美しく変化に富んだ海岸線、清澄山系や嶺岡山系の豊かな緑、大山千枚田に象徴される中山間地の原風景、国の特別天然記念物に指定される「鯛の浦タイ生息地」や天然記念物の指定を受ける「清澄の大杉」に代表される素晴らしい自然環境と景観を有するほか、黒潮の影響により、1年を通じた平均気温が16.0°C(平成26年)と温暖な気候に恵まれています。



②知名度の高い観光施設と 体験交流型ツーリズムの展開

本市は、シャチ・イルカなどのパフォーマンスなど海の世界をリアルに展示する「鴨川シーワールド」をはじめ、日蓮聖人ゆかりの「誕生寺」や「清澄寺」、「鯛の浦」のほか、「大山千枚田」、「太海フラワー磯釣りセンター」、「仁右衛門島」、「鴨川松島」、道の駅「鴨川オーシャンパーク」など多くの知名度の高い観光資源を有しています。



近年は、総合交流ターミナル「みんなみの里」を管理運営する鴨川市農林業体験交流協会をはじめ NPO 法人大山千枚田保存会や鴨川農家民泊組合などによるグリーンツーリズム*の取組みをはじめ、陶芸・ガラス工芸・萬祝染めなどの手作り創作体験(カルチュラルツーリズム*)や NPO 法人鴨川ガイド協会のガイド付きツアーなど、体験交流型ツーリズムが着実に広がっています。



③新鮮で豊富な食材

本市では、皇室献上米としても名高い「長狭米」や園芸作物の生産が盛んに行われている一方で、地元漁港では、新鮮な魚介類をはじめ、房総ひじきに代表される栄養満点の海藻類等が水揚げされるなど、豊富な食材に恵まれています。



これらの食材を活かした代表的な取組みとして、長狭米はもとより新鮮な地元の山の幸・海の幸を素材とすること(地産地消)を主な条件として、市内の各店舗が「おらが(我が家)」の味を創作し提供する、オリジナル丼「おらが丼」事業を展開しているほか、各家庭においても「太巻き祭り寿司」や「なめろう」など特色ある郷土料理が楽しまれています。

4)充実した保健・医療・福祉環境

本市には、高度な医療機能を有する大規模な民間病院をはじめ市立国保病院など多くの医療機関が立地しており、人口に対する病床数は県内でも高い水準にあります。介護サービス事業所も多く、充実した医療・介護環境を活かしながら、地域包括ケア*の推進に取り組んでいます。

また、総合保健福祉会館(ふれあいセンター)を拠点として、 市民参加型の健康づくりや介護予防の推進に取り組んでいます。



5特色ある教育・保育環境 本市では「9年間の学びの連続性」、「小中学校のなめらかな

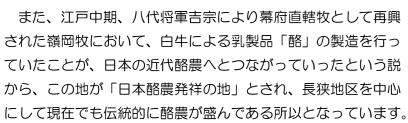
本中では「9年间の学びの連続性」、「小中学校のなめらかな接続」に視点を置き、小学校・中学校単位での教育から義務教育9年間を見通した新しい学び『中学校区の特色を生かした小中一貫教育』に取り組んでおり、長狭中学校区では平成21年度に統合型小中一貫校「長狭学園」を開校。鴨川中学校区、安房東中学校区では、分離型の小中一貫教育を推進しています。

また、少子化や多様な保育・幼稚園教育のニーズに対応する ため、4・5 歳児の幼稚園教育と併せて預かり保育サービスを提 供する「幼保一元化」施策を推進しており、これまでに市内全 ての地区において導入を完了しています。



⑥豊かな歴史と個性あふれる伝統行事

本市の小湊地区は、日蓮宗の開祖、日蓮聖人の生誕地であることから、その生誕を記念して建立された「誕生寺」、聖人の化身ともいわれる神秘の鯛の生息地である「鯛の浦」など、今も聖人ゆかりの史跡などが数多く残されています。



同時期には、下打墨村(現在の西条地区打墨)生まれの彫物 大工・武志伊八郎信由(通称「波の伊八」)が活躍し、安房を中 心に上総や相模、江戸にまで及ぶ広い範囲の 50 を超える寺社 に優れた彫物を残しています。

このほか市内各地では、矢の命中度で稲作の豊凶や適種を占う「吉保八幡のやぶさめ」のほか、「北風原の羯鼓舞」や「和泉の三役」など、本市ならではの伝統行事が数多く守られています。







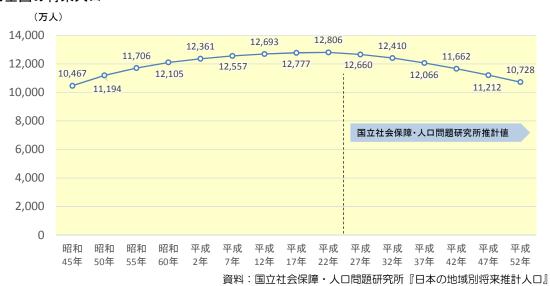
第4章 まちづくりの主要課題

第1節 急速に進む人口減少と少子高齢化への対応

我が国の総人口は、平成 23 年以降減少傾向が続いており、本格的な「人口減少時代」に突入しました。本市も例外ではなく、昭和 25 年の 48,571 人をピークに一貫して減少が進み、平成 22 年 10 月時点では、35,766 人と、ピーク時から約 1 万 3 千人も減少しています。

これら人口急減に加え、少子高齢化が進展することで、労働力の低下などによる経済への影響はもとより、税収や地域コミュニティの担い手の減少などにより、持続可能な自治体経営が困難となることが考えられます。

■全国の将来人口



このような中、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿に合わせ、今後取り組むべき将来の方向を掲示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた今後5年間の目標・施策・基本的な方向を掲示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これらの動きを踏まえつつ、本市では今後見込まれる人口減少・少子高齢化に対応するために、豊かな自然環境と温暖な気候、充実した保健・医療・福祉環境、特色ある保育・教育環境などの強みを最大限に活かし、子どもから高齢者まで全ての市民がいきいきと暮らせる環境づくりを進めるとともに、雇用の場の確保や本市の将来を担う子どもたちの郷土愛を育んでいくなど、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

また、本市の強みを活かす一方で、まちづくりアンケート調査やまちづくり市民会議に おいて緊急性の高い重要な取組みとして挙げられた、国・県道及び市道の整備、狭あい道 路の改良、空き家への対策など本市の弱みについても優先順位をつけた上で事業を実施し ていく必要があります。

第2節 地場産業の活性化

本市の第1次産業においては、経済のグローバル化等に伴う販売価格の低迷等により、 従事者の安定収入の確保、さらには担い手の後継者不足や高齢化などが大きな課題となっ ていることから、今後、担い手の確保・育成はもとより、鴨川ブランドの確立等による地 場産品の高付加価値化などを通して、各産業の持続可能性を高めていく取組みが必要となっています。

特に、本市の農業においては、重粘土質の長狭平野で耕作される食味の良い「長狭米」を中心に、温暖な気候条件を活かした花きや野菜・果物類などの生産が行われていますが、 総農家数・経営耕地面積ともに減少傾向にあることから、ほ場整備等の生産基盤の整備や 農地の集積、新規就農者への支援と併せ、生活環境をも脅かす有害鳥獣への対策、さらに は「鴨川七里」に代表される地域ブランドのより一層の強化を進めることが必要です。

また、水産業においても、漁港の安定稼働の確保はもとより、新規就漁者の確保・育成、加えて「船上活〆」に代表される付加価値の高い商品の開発と販売促進等を一体的に進めることにより、産地競争力を高めていくことが求められます。

観光動向に関しては、平成 15 年のビジット・ジャパン事業の開始以降、訪日外国人旅行者数が飛躍的に増加し、平成 26 年においては、1,341 万人(対前年比 29.4%増)を数えるほどとなっています。

こうした現状を踏まえ、本市においては、従来からの観光振興策に加え、まちづくり市民会議において挙げられた「豊かな歴史や伝統などを活かした新たな観光資源の掘り起こし」や「市内における移動手段の充実」に加えて、来たる2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた外国人旅行者の受入れ体制の整備、さらにはこの開催効果を大会後における持続的な誘客へと繋げていくことを念頭に、効果的な観光プロモーション活動に積極的に取り組み、未だ東日本大震災の発生以前の水準までには回復をしていない観光入込客数のさらなる増加を図ることが必要です。

また、特に若年層において顕著となっている人口流出に歯止めをかけ、持続可能な人口 規模の確保と地域経済の活性化を図る観点からも、企業の立地や起業者への支援などによ り、市域内における雇用の確保を促進するとともに、この効果を、商店街等を含む市街地 の賑わいの創出に結び付けていくための取組みが求められます。

■訪日外国人旅行者数の推移



■観光入込客数の推移



第3節 安心・安全で快適な生活環境の整備

平成23年の東日本大震災は、我が国観測史上最大のマグニチュード9.0という巨大地震、 それに伴って発生した津波、さらには原子力発電施設の事故も伴い、広域にわたって大規模 な被害が発生するという未曽有の複合災害となりました。

今後も、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震の発生が懸念される中、国においてはこれらの大規模広域災害への備えの強化・促進による災害に強い国づくり・地域づくりに向け、ハード対策とソフト対策を組み合わせた事前防災に取り組んでいます。

このような中、本市では、まちづくりアンケート調査においても、最も緊急性の高い重要な取組みとして「自然災害に対する防災対策の充実」が挙げられていることを踏まえ、 平成26年3月に改訂した地域防災計画に基づき、災害の発生時はもとより、その後の復旧・復興までを見通した対策に、平時から万全を期して取り組むことが必要です。

■取組みの優先度



資料:国土交通省「国民意識調査」



総数=1,218(複数回答)

資料: まちづくりアンケート調査

一方で、市民の生活に必要不可欠な保健・医療・福祉施設については、高度医療機能を有する大規模な民間病院をはじめ市立国保病院など多くの医療機関のほか、高齢者関連施設や障害者関連施設が市内に多数立地していることから、これらの充実した保健・医療・福祉環境を活かし、生涯を通して安心して暮らすことができるまちづくりを推進するとともに、まちづくり市民会議においても本市の課題として挙げられた、健康づくりに対する市民の意識向上を図っていく必要があります。

また、少子高齢化や核家族化に加え、ライフスタイルの多様化等に伴う晩婚・晩産化が 進展し、子どもや子育てを取り巻く環境が著しく変化している中で、保護者の負担の増加、 さらには育児不安や児童虐待などが社会問題化している現状も踏まえ、子育て世代のニー ズをしっかりと把握し、安心して子どもを生み、育てることができる基盤づくりを推進し ていく必要があります。

第4節 持続可能なまちづくりに向けた協働体制の確立

我が国においては、国・地方ともに社会保障関係費が増大する中で、必要な社会保障制度の機能強化を確実に実施し、同時に社会保障全体の持続可能性を高めることにより、全世代を通した国民生活の安心の確保を目指すこととしています。

また、地方が、自らの発想と創意工夫を活かし、特色を持った地域づくりができるよう、 国と地方の役割分担の見直しを中心とした地方分権改革が推進されているところです。

このような中、人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化に適切に対応し、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成 11 年から全国的に市町村合併が推進されてきた結果、全国に 3,234 (平成 7 年 4 月) あった市町村は、1,718 (平成 26 年 4 月) まで減少しました。

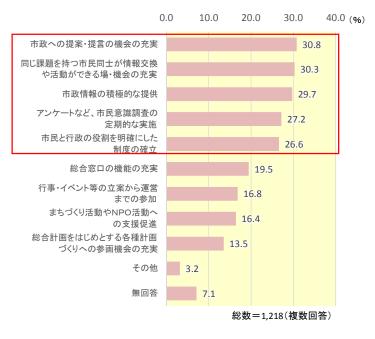
本市も、平成 17年2月に旧鴨川市と旧天津小湊町が合併し、現在の「鴨川市」となってから 10年が経過しましたが、厳しさを増す財政状況の中で、地方分権改革の時代に即した持続可能なまちを創造していくためには、これまで以上の行財政改革の積極的な推進とともに、協働のまちづくりを進めていくことが重要です。

市民参画に当たり必要な主なものとして、まちづくりアンケート調査の結果から「市政への提案・提言の機会の充実」、「同じ課題を持つ市民同士が情報交換や活動ができる場・機会の充実」、「市政情報の積極的な提供」、「アンケートなど、市民意識調査の定期的な実施」、「市民と行政の役割を明確にした制度の確立」が上位に挙げられていることから、これらの施策を推進し、市民と行政が適切な役割分担のもとに協力し合う協働体制を確立する必要があります。

本市には、地域コミュニティの最も基本的な単位である各地区の自治組織をはじめ、市内にキャンパスを有する大学、主に福祉分野において「ふれあい・ささえあいのネットワーク」を形成する社会福祉協議会や民生委員・児童委員など、地域の健やかな成長・発展のために欠かすことができない多くの担い手が存在しています。

今後は、これら団体等の活動への積極的な支援と併せ、より一層の連携強化を図ることにより、本市に関わる全ての主体が、課題解決に向けて有機的に連携する「オール鴨川」でのまちづくりを進めていくことが必要です。

■市民参加に必要なこと



資料: まちづくりアンケート調査